

福島の復興・再生に向けた経済産業省の取組

令和8年7月

経済産業省 福島復興推進グループ

目次

1. 廃炉の状況について

2号機内部調査・試験的取出し用ロボットアームの進捗状況
使用済燃料プールからの燃料取出し
フィジカルAIの検討状況
ALPS処理水の海洋放出における取組状況

2. 避難指示解除の状況について

帰還意向調査の実施状況
帰還困難区域における立入規制緩和
活動制限の緩和に向けた対応状況

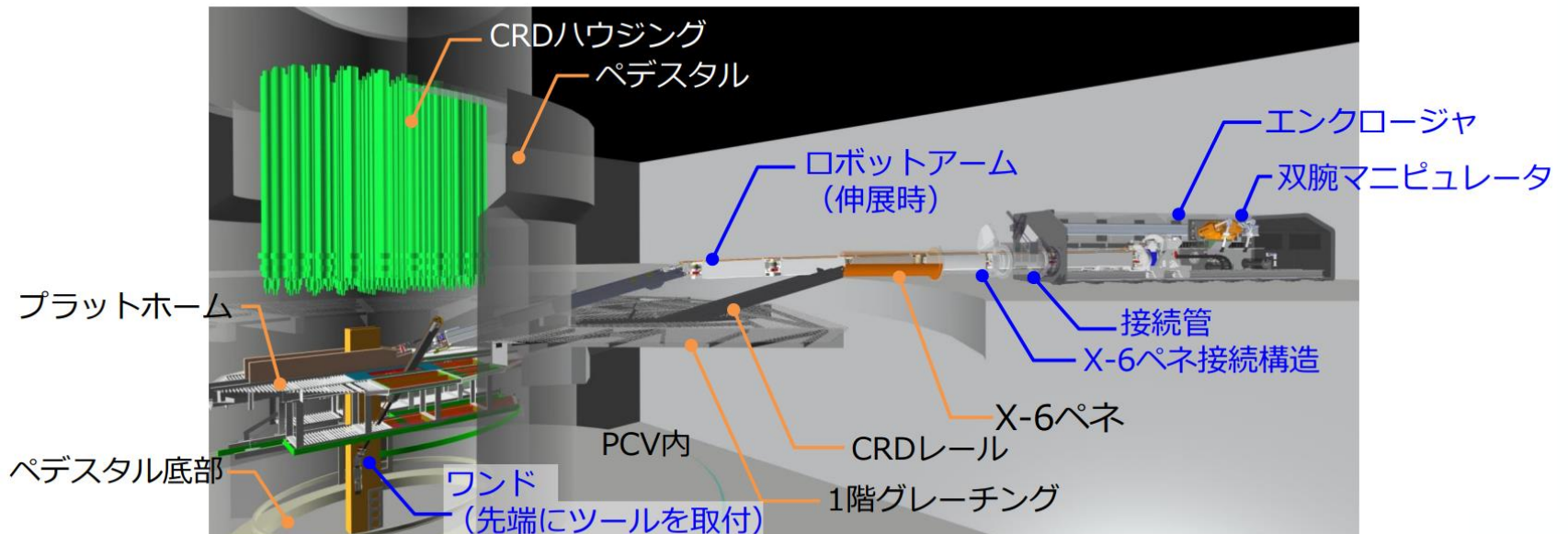
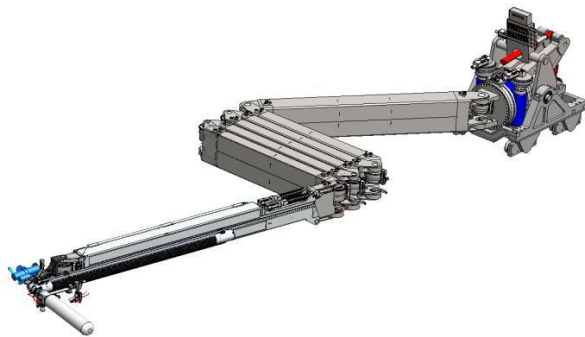
3. 産業復興に向けた取組について

産業復興予算の執行状況
ツール・ド・ふくしま

2号機内部調査・試験的取出し用ロボットアームの進捗状況

- ロボットアームを用いて原子炉格納容器（PCV）内の内部調査や試験的取出しを行うため、アクセスルートを構築するとともに、将来の燃料デブリ取出しの規模拡大に向けて、必要な3次元形状データや映像等を取得する計画。
- 現在、ロボットアームの動作確認を実施中。動作確認が順調に進めば、PCV内部調査・試験的取出し作業について、2026年7月以降の着手の見込み。なお、安全を最優先に作業を進めており、進捗状況に応じて着手時期を見直す可能性あり。

ロボットアーム



2号機 内部調査・試験的取り出しの計画概要

使用済燃料プールからの燃料取出し

- 使用済燃料プールからの燃料取出しは、東京電力福島第一原子力発電所のリスクを低減するための重要な工程の一つであり、**着実に進捗**。

＜1号機＞ ダスト飛散対策の信頼性向上等を目的として**原子炉建屋を覆う大型カバーの設置が2026年1月に完了**。
2027～2028年度に予定する燃料取出し開始に向け、**ガレキ撤去作業を実施中**。

＜2号機＞ **2026年6月から燃料取出し作業を開始**。2028年度内の取出し完了を目標に実施。

1号機

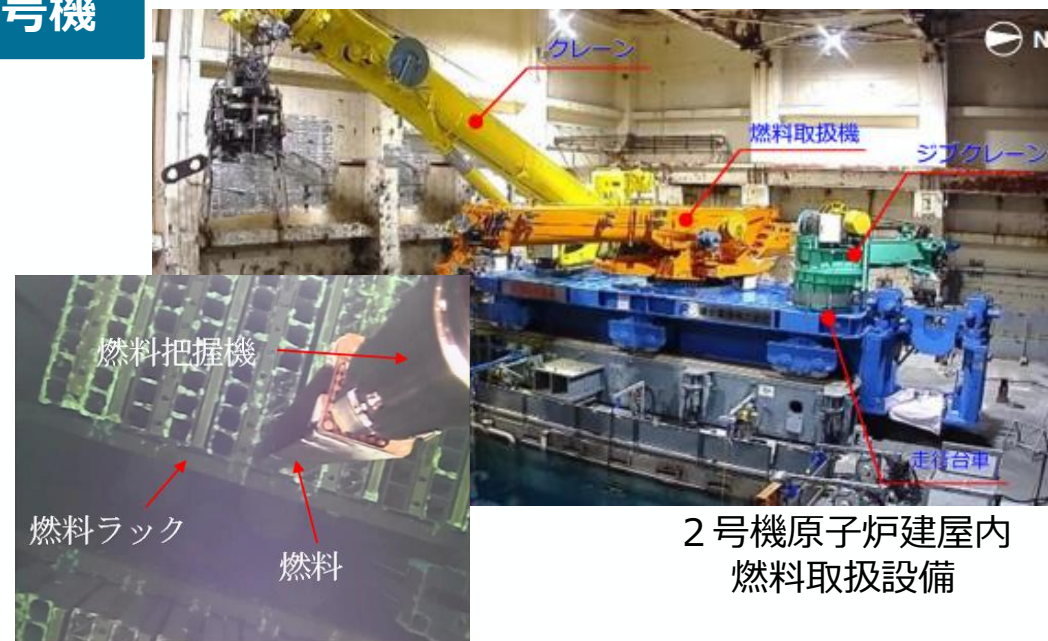
大型カバー設置後（2026年1月）



ガレキ撤去の様子



2号機



2号機原子炉建屋内
燃料取扱設備

燃料取出しの様子

廃炉作業へのフィジカルAIの活用

- 東京電力福島第一原子力発電所の**廃炉は、世界にも例のないほど技術的に難易度の高い作業**。
- 今後、燃料デブリの本格的な取出しに向け、**極めて高線量な環境下での作業が求められる**中で、**狭隘・複雑・非定型な廃炉作業を安全に進めていくために、信頼性の高いフィジカルAIの開発・導入に挑戦**する。
- 今年度から、フィジカルAIを搭載したロボットの廃炉現場への導入に向けた研究開発事業を開始。安全確保を最優先に、難易度の高い廃炉の技術課題への挑戦を通じて、**福島を我が国におけるAX（AIトランスフォーメーション）の始まりの地としていく**ことを目指す。
- 今後、廃炉現場で想定されるユースケースも踏まえ、アイデア・プレーヤーを広く募り、**効率的・効果的に技術開発を進める環境**（コンソーシアム等）を整備していく。

廃炉現場でのフィジカルAI導入イメージ

ユースケース①（見る）

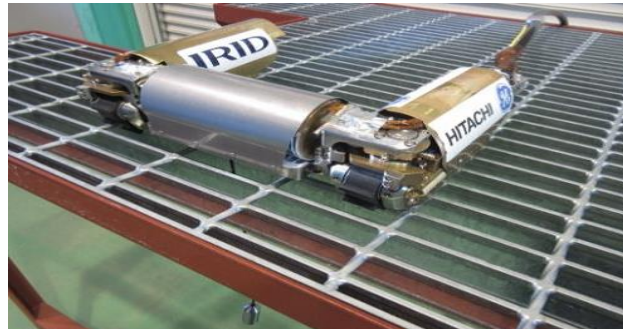
建屋内を自律的に飛行し調査を行うドローン



（提供：株式会社Liberaware）

ユースケース②（入る）

建屋内の未調査エリアを自律的に移動し、画像や線量、温度等のデータを測定する調査ロボット



（提供：技術研究組合 国際廃炉研究開発機構・日立GEベルノバニュークリアエナジー（株））

ユースケース③（つかむ）

配管等を切断・回収できるアーム等のマニピュレーション（ロボットへの搭載を想定）



（提供：技術研究 国際廃炉研究開発機構
・三菱重工業（株）・英Veolia Nuclear Solutions社）

※画像はイメージ

ALPS処理水の海洋放出における取組状況

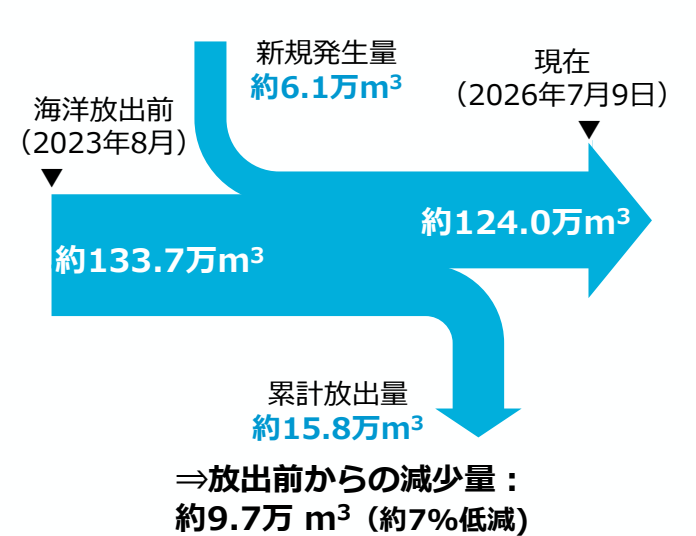
- ALPS処理水については、トリチウム濃度を規制基準の40分の1、世界保健機関（WHO）が定める飲料水基準の約7分の1である運用基準1,500ベクレル／リットル未満になるよう希釈して海洋放出する。
- 2025年度は、約55,000m³（トリチウム総量約16兆ベクレル）のALPS処理水を7回に分けて放出。
- 2026年度は、1回放出を増やし、約62,400m³（トリチウム総量約11兆ベクレル）のALPS処理水を8回に分けて放出する計画。7月24日に2026年度第3回（通算第21回）放出を完了。
- これまでのモニタリング結果やIAEAによる評価からALPS処理水の海洋放出が安全であることが確認されている。
- ALPS処理水等*の貯蔵量は、海洋放出前から約7%低減。2025年2月14日、ALPS処理水の放出に伴い使用しなくなったタンクの解体作業に着手。2026年7月時点で17基解体済。空けた区画には、燃料デブリ取り出し作業の関連施設等の設置を予定。

1. 2026年度ALPS処理水放出実績・計画

	放出開始時期（終了日）	水量	トリチウム濃度（希釈前）	トリチウム総量
①	2026年 4月2日（～4月20日）	7,865m ³	24万 Bq/L	約1.9兆 Bq
②	6月1日（～6月20日）	7,927m ³	17万 Bq/L	約1.3兆 Bq
③	7月6日（～7月24日）	7,894m ³	17万 Bq/L	約1.3兆 Bq
④	7～8月	約7,800m ³	16万 Bq/L	約1.3兆 Bq
⑤	8～9月	約7,800m ³	16万～17万 Bq/L	約1.3兆 Bq
⑥	9～10月	約7,800m ³	15万～19万 Bq/L	約1.3兆 Bq
⑦	10～11月	約7,800m ³	19万 Bq/L	約1.5兆 Bq
点検（測定・確認用設備 A群タンクの本格点検含む）				
⑧	2027年2～3月	約7,800m ³	19万 Bq/L	約1.5兆 Bq

※Bq=ベクレル

2. ALPS処理水等*の貯蔵量の低減



*ALPS処理水等：ALPS処理水及び処理途上水
 **各数値は四捨五入のため、合わない場合がある

3. 処理水の放出に伴うタンクの解体



(提供：東京電力ホールディングス)

帰還意向調査の実施状況と営農再開への取組について

- 帰還意向調査の実施状況は以下のとおり。**大熊町・双葉町・浪江町・富岡町については、本年2月までに2回目の調査を実施・集計済み**。各町で**帰還意向あり**と御回答いただいた割合は、**概ね4割から5割程度**となっている。2020年代をかけて帰還意向のある住民に御帰還いただけるよう、すぐに帰還について御判断できない方に対しても、自治体と御相談し、丁寧に御意向をお伺いしていく。
- 帰還住民の営農再開支援のため、帰還意向調査とあわせて、**営農再開の意向に関する調査**も順次実施していく予定。

■ 帰還意向調査の回答状況

	大熊町	双葉町	浪江町	富岡町
世帯数	604	425	760	244
返送世帯数	394 (66%)	300 (71%)	484 (64%)	147 (60%)
帰還意向あり	252 (42%) 【198 (33%)】	217 (51%) 【168 (40%)】	332 (44%) 【256 (34%)】	105 (43%) 【92 (38%)】
帰還意向なし	88 (15%) 【107 (18%)】	40 (9%) 【38 (9%)】	87 (11%) 【117 (15%)】	30 (12%) 【46 (19%)】
保留	56 (9%) 【65 (10%)】	43 (10%) 【61 (14%)】	65 (9%) 【71 (9%)】	12 (5%) 【49 (20%)】

※ 集計時点 大熊町：2024年1月31日（第1回）、2026年2月17日（第2回）/双葉町：2024年3月8日（第1回）、2026年2月13日（第2回）
浪江町：2023年12月5日（第1回）、2025年1月31日（第2回）/富岡町：2024年1月17日（第1回）、2026年2月13日（第2回）
※ 第1回調査と第2回調査の回答を集計した値。【】内は第1回調査の結果。
※ 令和5年度に葛尾村、令和6年度に南相馬市も調査を実施。対象世帯が限られるため、個人情報保護の観点から、結果は非公表。
※（）内は世帯数に対する割合。

帰還困難区域における立入規制緩和

- 帰還困難区域の区域境界には、バリケード等の物理的な防護措置により、住民の自由な立入を制限してきたところ、住民からの御意見を踏まえ、バリケードを設置しない立入規制緩和が可能となるよう運用見直し（2023年8月）。
- これを受け、自治体の意向も踏まえ、これまで、飯舘村、浪江町、双葉町の一部において立入規制緩和を実施。
- 本年6月には、**大熊町の特定帰還居住区域の一部**（野上2区、下野上1区、熊2区、熊3区、町区）の**立入規制緩和を実施**。
- こうした立入規制緩和等の実施を通じて、住民の皆様の帰還準備に向けた環境作りをさらに進めていく。

【参考】特定帰還居住区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて
(2023年8月 原子力災害対策本部 決定) (抄)

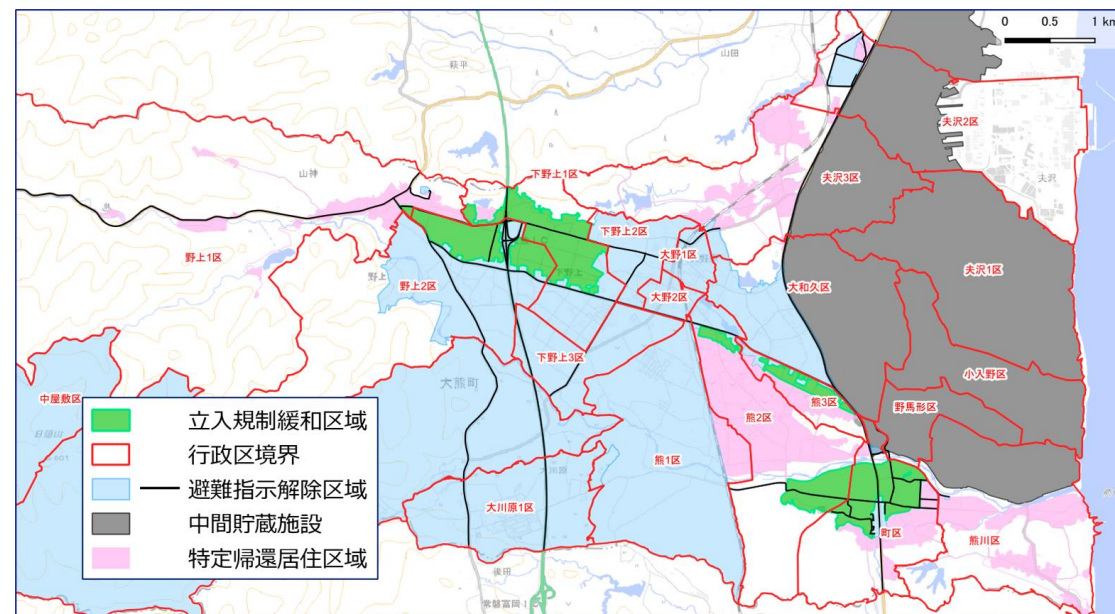
空間線量率の状況や地元自治体の意向も踏まえ、帰還困難区域において、バリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能とする。

※ 住民の放射線防護対策を各自治体の実情に応じて柔軟に講じること
併せて決定。

(放射線防護策の取組例)

- ① 個人線量計等を用いた個々人の被ばく線量の測定、
- ② 線量マップの作成、
- ③ 個人線量測定結果や蓄積されたデータ等を用いた生活パターンごとの被ばく線量の推計の放射線不安対策への活用

【参考】大熊町の立入規制緩和区域



活動制限の緩和に向けた対応

- 2025年6月に変更された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針において、**帰還困難区域における森林整備の再開を始めとする活動の自由化の検討の方針が示された**ところ。
- 帰還困難区域における森林整備の進展等、関連する課題に対応していくため、ご地元からの要望等も踏まえつつ、帰還困難区域内での活動態様に応じた放射線管理の在り方等について、日本原子力研究開発機構（JAEA）と連携した科学的見地からの専門的な検討・データ収集等の取組を進める。

●「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月20日閣議決定）（抄）

③帰還・移住等の促進、生活再建等

（特定帰還居住区域・特定復興再生拠点区域及び帰還困難区域）

・・・住民が日々の暮らしを送る中で里山の恵みを楽しむことができるよう、森林整備の再開を始め、「区域から個人へ」という考え方の下で、**安全確保を大前提とした活動の自由化等、住民等の今後の活動の在り方について検討する。**

●原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会 要望書（令和8年5月20日）（抄）

○**帰還困難区域での活動の自由化の検討にあたっては**、将来的な帰還困難区域全域での避難指示解除を原則とし、放射線防護はもとより、防災・防犯・有害鳥獣対策を含めた住民の安全・安心の確保を大前提とすること。その際、**科学的な見地から専門的な検討を行い、客観的な安全・安心を担保すること。**

「青写真」を踏まえた第3期復興・創生期間における施策例

- 復興の進捗に伴う新たな課題やニーズといった地域の実情等に合わせ、産業復興施策も見直し。
- 地域の様々な産業支援機関や教育研究機関、金融機関等とも今まで以上に連携し、地元企業・進出企業に対して、**伴走支援も含め、段階に応じた一貫の手厚いサポート環境**を構築。

事業
拡大
・
実装

工場・店舗を建てたい！

★ 概要

対象：工場等の新增設
補助率：3/10～4/5 補助上限：30～50億円
事業期間：3年間（要承認）

自立・立地補助金

- ✓ **地域の実情・産業の省力化に応じて、地元雇用要件を見直し。**雇用人数の最低水準を2～5割引き下げ、パートタイマーも算入。
- ✓ **進出企業と県内企業との取引を推進。面的サプライチェーン構築・経済効果を地元企業含め波及。**
- ✓ 様々な**地域コミュニティ活動**や、**企業版ふるさと納税等の活用**による地域貢献を後押し。

開発・実証に取り組みたい！

★ 概要

対象：地元企業やコンソ等の開発や実証
補助率：1/3～3/4 補助上限：7億円
事業期間：最長3年間（毎年度審査）

イノベ実用化補助金

- ✓ **“実証の聖地”として、実用化・事業化により近い実証フェーズの取組を促進。**新たな審査基準を導入。
- ✓ 「地域課題解決枠」を創設し、地域課題解決に資する取組を促進。特に解決したい「**イノベ構想地域課題リスト**」を公開中。
- ✓ **福島県内の産業支援機関・教育研究機関・地域金融機関等を、「イノベ構想地域パートナー」として、連携を審査時に評価。**

アイデアを実現したい！

★ 概要

対象：試作品開発、市場調査、実証
補助率：3/4～4/5 補助上限：300～1,000万円
事業期間：各プログラム1～2年（毎年度審査）

FTC

(Fukushima Tech Create)

- ✓ 専門事業者の伴走支援、費用の補助、関係機関（サポーター）のアドバイス・情報提供等により**企業・個人等の起業創業を支援。**

事業再開・創業したい！

再開・創業補助金

★ 概要

対象：事業の再開や創業に係る設備投資等
補助率：2/3～4/5
補助上限：4,000万円
事業期間：最長2年間（要申請）

- ✓ **複数回申請による段階的な投資・追加投資が可能。**

税制措置を活用したい！

イノベ税制

★ 概要

対象地域：浜通り地域等15市町村のうち指定区域
対象事業：イノベ構想重点6分野等
措置内容：設備投資、雇用、研究開発を行う場合の特別償却または税額控除

企業立地促進税制

★ 概要

対象地域：避難解除区域等（避難解除から7年以内）
対象事業：幅広い業種
措置内容：設備投資、雇用を行う場合の特別償却または税額控除

風評税制

★ 概要

対象地域：福島県内全域
対象事業：農林水産・観光関連産業
措置内容：設備投資、雇用を行う場合の特別償却または税額控除

- ✓ **イノベ税制の対象事業を拡充。**
- ✓ 法人税に加え、**事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除も可能。**

福島で、
挑戦する



▲地域課題リスト



▲イノベ倶楽部



地域と交流したい！

地域課題解決事業

- ✓ 交流人口・関係人口拡大に向け、**地域課題の解決に資する作業を行う**浜通り地域等以外からの**来訪者の旅費等を負担**し、次回来訪を促す商品券を配布。

実証
・
試作
・
研究
開発

アイデア
・
交流

～各地・各プロジェクトにおける共創的コミュニティ～

- ✓ イノベ機構 ✓ 官民合同チーム ✓ 研究機関等(F-REI, FREA, FH2R等) ✓ 産業支援機関(ハイテクプラザ, 産業振興センター等) ✓ イノベ倶楽部
- ✓ イノベ分野協議会等 ✓ インキュベーション施設 ✓ 商工会・会議所 ✓ 教育機関(大学, 高専等) ✓ 金融機関 ✓ 地元パートナー企業・まちづくり会社 等々

【参考】産業創出の新たな芽

<活用施策の凡例>

イ：イノベーション実用化補助金、立：自立・立地補助金、創：創業補助金
税：イノベーション税制、企業立地促進税制、風評税制 FTC：Fukushima Tech Create

- 重点6分野を中心としつつ、多くの企業が事業を展開中。福島で培った技術を全国・世界へ。地域への密着も。

廃炉

大熊ダイヤモンドデバイス（株）（大熊町）

イ 立 税 FTC

- 大熊中央産業拠点において、**世界初となるダイヤモンド半導体の量産工場**を建設。
- 高放射線や高温/低温といった極度環境下でも正常に動作可能なデバイスとして、**廃炉や宇宙等の過酷環境での活用**が期待される。

エネルギー・環境・リサイクル

會澤高圧コンクリート（株）（浪江町）

イ 立 税

- 浪江町の研究開発型生産拠点で、研究・開発・製造・拡販を一体運営。
- 米MITと共同開発した**蓄電コンクリート技術を活用**し、コンクリート自体に蓄電機能を持たせることで、**再生可能エネルギーを貯蔵・活用できる分散型エネルギーインフラの実現**に向けて取り組んでいる。

医療関連

（株）Mecara（田村市）

イ

- 糖尿病透析患者を対象とした自律神経障害の検査（瞳孔機能検査）において保険収載を取得し、国内約11,000施設への展開を推進。
- ヘルスケア分野においても大手企業と連携し、瞳孔解析技術を活用した新たなサービス展開を推進。

地域との共創・共生

大和ライフネクスト（株）（双葉町）

立 税

- リゾートホテル「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA（フタバ フタバ フクシマ）」が、2026年6月に開業。
地域の再生と交流の拠点としての役割を担う。
- また、ホテル近くに**従業員用の自社寮（39戸）**、移住者らを対象とした**外部賃貸用（39戸）**を整備予定。

（株）Kokage（川内村）

創

- 川内村に蒸留所「naturadistill」を開設し、福島県産を中心とした日本の固有植物（カヤの実、橘等）を使用したクラフトジンの製造・販売を実施。
- クラフトジンを軸に、**川内村の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大に繋げる仕組みの構築**にも取り組む。

ロボット・ドローン

（株）ふたば（富岡町）

イ

- 1971年に富岡町で創業した**建設コンサルティングや測量等を行う地元企業**。
- ドローンやレーザースキャナを用いた高精度な3D測量技術等**で得られたデータをまちづくりにも活用するなど、多角的な事業展開を進め、地域の課題解決にも取り組む。JICA事業でマチュピチュ遺跡の調査も実施。

農林水産業

アグリ・コア株式会社（相馬市）

イ

- 微生物とITを駆使した環境制御温室での**新たなわさび栽培技術を事業化**し、「相馬わさび」の生産・販売や、わさび栽培技術のライセンスを提供。
- 地元高校生の体験学習の受入れや、市内の高校生との共同で地元食材を使った新商品開発を行う事業に参画するなど、**地域に根ざした事業**に取り組んでいる。

航空宇宙

インターステラテクノロジズ（株）（南相馬市）

イ 立 税

- 小型人工衛星打上げロケットの開発・製造を行う民間宇宙輸送の国内リーディング企業。
国内民間企業として初めて単独で宇宙空間への到達を達成。
- 南相馬市に設計・製造・試験機能の拠点を構え、地元企業との取引や人材活用を通じて、**製造基盤の高度化と地域経済への波及**を図っている。



提供: 大和ライフネクスト(株)



(提供: (株)kokage)

ツール・ド・ふくしま2026

- 2026年6月13～14日に第3回目「ツール・ド・ふくしま2026」が、福島民報社が中心となって浜通り地域等15市町村と連携して開催。
- 6月13日のサイクルイベントには、経済産業省は常磐ものを使用した海鮮丼やマミーすいとん等の振る舞いを支援するとともに、山田副大臣を含めた職員が参加して福島のリ興をPR。
- 6月14日は、国際自転車競技連合（UCI）グランfondチャンピオンシップスのアジア予選会として全国から約1,500人が参加。各クラスの上位25%の選手は、8月に北海道ニセコで行われるチャンピオンシップの出場資格を取得。



撮影（経済産業省）



撮影（経済産業省）

参考資料集

海洋放出開始後のIAEAによる取組（レビュー・モニタリング等）

1. レビュー

- 海洋放出開始後もALPS処理水の取扱いに関する安全性を確認するために、IAEAレビューを実施。
（第1回～第6回：2023年10月、2024年4月・12月、2025年5月・12月、2026年5月）
- これまでにIAEAから公表された報告書では、引き続き「関連する**国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった**」と評価され、海洋放出が安全に行われていることが確認された。（2024年1月・7月、2025年3月・9月、2026年4月）

2. モニタリング（分析機関間比較）

- ①日本の海域モニタリング結果や、②東京電力によるALPS処理水の分析結果を裏付けるための分析機関間比較に向けた試料採取を実施。（①2023年10月、2024年10月、2025年9月、②2024年6月、2025年7月、2026年7月）
- これまでにIAEAから公表された報告書では、**日本の分析機関や東京電力が、高い能力を有していると評価**されている。（2024年12月、2025年3月）

3. 追加的モニタリング

- 2024年9月、**国際社会に対して更に透明性の高い情報提供を行っていく観点**から、関係国の関心を踏まえ、**IAEAとの間で、IAEAの枠組みの下でのモニタリングの拡充に合意**。
- 2024年10月以降、**追加的モニタリングをこれまで10回実施**。IAEA関係者及び中国、韓国、ロシアを含む第三国分析機関の専門家が試料を採取。（2024年10月、2025年2月・4月・6月・9月・12月、2026年2月・5月・6月・7月）
- **これまでにIAEAから公表された報告書**はいずれも、「計画された通りのALPS処理水の海洋放出が**人及び環境に与える放射線影響は無視できるほど**」とするIAEA包括報告書の結論と整合している旨が確認されている。（2025年6月・10月、2026年4月）

4. グロッシー事務局長の訪日（2026年6月）

- 高市総理、赤澤経産大臣他と会談し、**処理水・廃炉への協力継続を確認**。福島第一原発訪問の他、**自ら追加的モニタリングに参加**。

福島浜通り映像・芸術文化プロジェクトの取組

- 経産省では、浜通り地域等における映像・芸術文化の力を活用した魅力あるまちづくりに向けた取組を推進。
- 展示&トークイベントの開催、省内若手有志の募集、アート制作活動の支援などの取組を実施。

(1) 展示& トークセッションイベント@ 渋谷ヒカリエ

- アーティストやクリエイターが浜通りで創作をするに至ったストーリーと作品をあわせて発信する展示会・トークイベントを開催。
- **5日間で約500名が来場**。アーティストの創作のきっかけや背景、どのように土地の魅力を受け取りながら作品を形づくっていったのか、そのプロセスや創作の手触りが伝わるストーリーを、展示とあわせて紹介。



展示の様子

(2) 第5期若手有志チームの募集

- 経産省内から若手有志メンバーを募り「福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト」が2023年にスタート。
- 6月に第5期を発足し、**総勢35名の若手がチームに分かれて**プロジェクトを推進。



「福島芸術文化推進室」看板かけの様子
(2023年)

(3) アート制作活動等の支援

- 滞在制作活動を支援する事業（ハマカル）やアーティストと連携して関係人口を創出する支援事業（ハマコネ）の募集を5月～6月にかけて実施。
- 8月以降、順次採択し公表予定。



滞在制作支援HP



関係人口創出支援HP